

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
①氏名			
②経験年数	10 年	17 年	10 年
経験年数等 障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務的具体的な経験	③ 障害種別の経験	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
	① 経営陣の理解促進	<p>a 就労継続支援A型の利用者の一般就労支援、b 受託職業訓練事業履修者（課題を抱えた方も多い）の就労支援、c ソーシャルファーム『LINK'S モデル（農園事業）』の普及における経営陣との対話による理解促進の実績</p> <p>『LINK'S モデル』においては、地元商議所等と連携したセミナー開催の実績</p>	<p>左の活動を責任者として推進（「経験年数」が法人のそれより長いのは、法人開設前の、経営者時代や、京都府障害者職業訓練校時代の経験を含めているため。以下の行について同じ）</p> <p>障害者就労の現場（農園等）責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績</p>
	② 障害者雇用推進体制の構築	一般就労、『LINK'S モデル』等が社内で定着し、当該障害者等の雇用が継続するため、経営層・管理者層だけでなく、現場職長層までの体制整備の必要性をアドバイスしてきた実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>障害者就労の現場（農園等）責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績</p>
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	経営層・管理者層・現場職長層・同僚層それぞれが、ソーシャルファームを理解し障害者雇用の配慮点の確認の実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>障害者就労の現場（農園等）責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績</p>
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	一般就労においては、ケースバイケースで当該障害者の技術等の生かせる職務の提案、『LINK'S モデル』においては、障害者の生産した農産物をどのように活用促進するかをアドバイスしてきた実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>障害者就労の現場（農園等）責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績</p>
	⑤ 採用・雇用計画の策定	特に『LINK'S モデル』において、採用・雇用計画についてまでアドバイスの実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>採用に当たっては面談に同席するとともに、実習計画を立てる</p>
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	特に『LINK'S モデル』において、募集活動等についてまでアドバイス	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>ハローワークへの求人票作成並びに、ポスター・リーフレット作成など周知活動</p>
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	特に一般就労において、管理者層・現場職長層・現場同僚層における支援体制についてアドバイスの実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>障害者就労の現場（農園等）責任者として、左の活動を補佐するとともに、現場経験に基づくアドバイスなどの実績</p>
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	一般就労においては、職場定着のためのアドバイス、『LINK'S モデル』においては、雇用管理、職場定着のためのアドバイスの実績	<p>左の活動を責任者として推進</p> <p>定期的な計画相談の実行と、カウンセリングの実施</p>

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

- a 就労継続支援A型利用者の一般就労支援
この間の訪問等企業数 約 25 社、うち就労実現企業 7 社
- b 職業訓練履修者（軽度の障害を有する方もいる）の就労支援
この間の訪問等企業数 約 20 社、うち就労実現企業 6 社
- c ソーシャルファーム『LINK' S モデル（農園事業）』の普及
この間の問合せ・見学企業数 約 18 社、うち受託実現 4 社

●支援業種

当法人は、就労継続支援事業では農業・農作業、食品詰合せ、配送納品などの他、パソコン入力、アパレル通販などの幅広い業務訓練を行っており、支援業種は広範囲に及びます。
特に、職業訓練事業では、ものづくり、物流、農業など幅広い職種向けの訓練、事業所見学などを実施しています。

●具体的な支援内容

まず、企業の責任ある方々に対して、障害者雇用の必要性を認識していただき、次に、障害者を雇用したことのない企業の心配ごとまで含め、個別具体的な相談に乗る、というのが基本的なパターンです。

そして、一般就労等が実現した後も、継続的に接触を図り、就労者の雇用の継続、新規障害者就労への意識付けなどを行っています。

特に、直近で開始したソーシャルファーム『LINK' S モデル（農園事業）』（別紙参照）では、障害者の採用前から採用後も、一貫して、企業の責任者や担当者に障害者の働いている場に来ていたくことを重視しています。

●ソーシャルファームLINK' Sモデルの説明

農福連携事業の一環として、障害者、地域、福祉事業所、企業、が一体となって障害者雇用を生み出すスキームです。

企業においては、本業で障害者雇用をしたいが切り出す事が無い場合も多く、農業事業部を人事部内に併設することで農作業に障害者を雇用できるメリットがある。収穫した野菜は社内販売や、自社食堂で使用し、野菜を買い上げ、売り上げを農業事業部の収入として記載する。例として実際に、このモデルに参加されている企業はスーパーを経営されており、自社の障害者が作った農産物を店で販売されており、売り上げが好調なため、耕作面積を50坪から100坪に広げられました。就労している障害者の方も、自分の作った野菜が店頭に並び売れていく様を見ることができ、働く生きがいを見出しています。

また、ホテル経営の企業様は自社レストランで使用する野菜をオリジナルで栽培されており、料理長と障害者が一緒に作付けを計画し、レストランの貴重なメニュー作りに参加してやりがいを持っています。

一方地域においても高齢化が進み、休耕田や荒れ地化が進む中で、障害者の仕事の場として企業が農業事業部を作ることで、大切な畑を維持していくことができ、地域の休耕田の再利用にもなっています。

また、福祉事業所にとっても、福祉事業がその障害者の最後の働く場ではなく、一般就労への出口がはっきりとしているステップアップに繋がります。農業を将来の仕事にしていきたいという希望の障害者は多く、福祉事業所で培った農業のスキルを一般就労に活かすことができ、福祉就労から一般就労へ繋げることができます。